

上下水道など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
非公営小規模水道等施設整備費補助金	老朽化している小規模水道などの施設の改良整備費用の一部を助成 ※給水計画区域外で、原水の質および量、地理的条件ならびに当該小規模水道などの形態に応じて施設要件あり	補助率：1/3 以内（上限 100 万円）	水道組合など
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部を助成 ※公共下水道事業および農業集落排水事業の区域外の地域	【設置区分】 5人槽 39万円 7人槽 47万4千円 10人槽 66万円 ※設置区分の浄化槽設置と併せて、以下の既存槽を、原則として完全に撤去する場合に追加助成 【撤去区分】 単独処理浄化槽 12万円 汲取り槽 9万円	個人
水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道の給水装置の設置工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 <対象者> すべての要件を満たす方 ①市内在住 ②水道料金、給水装置工事費および市税の滞納がない ③過去に借りた当該資金の返済が完了 ④借地、借家および間借りの場合は所有者の同意を得る <融資内容> ①融資限度額：1件5万円以上の工事につき5～50万円 ②返済期間：5年以内 ③融資機関：秋田銀行	支払利子全額	個人
水洗便所改造資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 <対象者> すべての要件を満たす方 ①公共下水道または農業集落排水供用開始区域内にある家屋の所有者または所有者の同意を得た家屋の占有者 ②受益者負担金または受益者分担金および市税の滞納がない ③新築でない <融資内容> ①融資限度額：専用住宅の場合は1戸につき80万円以内、アパートの場合は1部屋につき30万円以内（ただし、1申請あたりの限度額は150万円） ②返済期間：50カ月以内 ③融資機関：市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または東北労働金庫であること	支払利子全額	個人

☎ 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

鹿角市の補助金・補助制度

市民の皆さんに活用していただくことのできる補助金・補助制度等について紹介します。詳しい内容や申請方法などについては、担当までお問い合わせください。今年度からの新規事業については名称欄に「**新**」と表記しています。※令和5年4月1日時点での制度内容です。

防災・災害など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市自主防災組織育成事業補助金	①自主防災計画策定事業 自主防災組織を新たに結成する自治会などに対し、自主防災計画策定費用を助成	補助率：10/10（上限2万円） ※1団体につき1回	自治会など
	②自主防災活動事業 自主防災計画に基づく防災訓練などの事業費用を助成	補助率：10/10（上限3万円） ※1団体につき1回	自主防災組織
	③自主防災用資機材等整備事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の整備費用を助成	補助率：10/10（上限75万円） ※1団体につき1回 ※複数の自治会などの構成による自主防災組織の場合は、上限100万円	前年度以前に結成された自主防災組織
	④自主防災組織育成事業 災害の被害防災活動および軽減活動に直接資する資機材等の拡充費用を助成	補助率：10/10（上限25万円） ※1団体につき1回	結成後10年を経過した自主防災組織

☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

住宅・建築など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
安全安心住まいづくり事業費補助金	耐震改修や断熱改修を始めとする住環境の向上に向けた住宅改修工事を行う方や、中古住宅を購入する子育て世帯などに対し、工事費や住宅購入費の一部を助成 <対象住宅> 自己所有（配偶者、親または子を含む）であって、現に居住している一戸建て住宅、または居住するために取得する中古住宅 <対象者>市内に住所があり、市税などの滞納がない方 （高齢者世帯：世帯員全員が65歳以上の世帯） （子育て世帯：18歳未満の子がいる世帯） ※補助金の併用はできません ※旧補助金「民間住宅リフォーム支援事業費補助金（～令和2年度まで）」の交付を受けた方も対象	①耐震改修事業 耐震診断結果に基づく耐震改修にかかる工事費の3/10（上限50万円）	個人
		②住環境向上対策事業 ②克雪対策、バリアフリー対策、上下水道等接続、④リフォーム等にかかる工事費の1/5（上限10万円）	⑦個人 ①個人（高齢者世帯または子育て世帯のみ）
		新 ③脱炭素化促進事業 断熱改修などにかかる工事費の1/5（上限20万円）	個人
		④子育て応援中古住宅活用事業 中古住宅購入費およびリフォーム工事費などの1/5（上限100万円） ※購入、工事それぞれ50万円まで	個人（子育て世帯のみ）
		⑤子育て応援下水道加入促進事業 下水道接続工事費および便槽撤去などにかかる工事費の1/2（上限30万円）	
		⑥まちなか居住促進事業 鹿角市中心市街地活性化プランの対象区域における中古住宅購入費およびリフォーム工事費などの1/5（上限100万円） ※購入、工事それぞれ50万円まで	個人
木造住宅耐震診断支援事業	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の1/2未満であることを所有（共有を含む）し、耐震診断を希望する方に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施	自己負担額1万円を差し引いた額	個人

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266